

センターへのごみの持ち込み

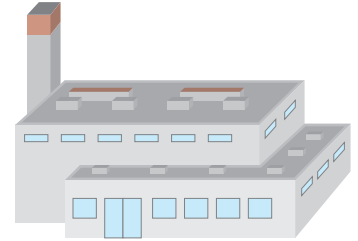
50kgを超える多量のごみは、ひたちなか・東海クリーンセンター又は東海村清掃センターに直接持ち込んでください。その際は、重量に応じて処理手数料が必要となります。

燃えるごみ

ひたちなか・東海クリーンセンターに直接持ち込んでください。

燃えないごみ・粗大ごみ・資源物・剪定枝葉(P5参照)

分別し、東海村清掃センターに直接持ち込んでください。



- ごみを袋に入れて持ち込む際は、「透明又は半透明の袋」を使用してください。(黒い袋や段ボールでの持ち込みは出来ません。) 指定ごみ袋や粗大ごみ処理券は不要です。
- ごみが1,000kg(1トン)以上出る場合は、搬入日の7日前までに清掃センターに届出が必要です。届出後、村職員が現地確認を行った上で搬入指示書が交付されますので、指示書を持参の上、搬入してください。

料金表

区分	重量	金額	備考
家庭系一般廃棄物 (資源物を除く)	50kgを超え60kg以下	300円	
	60kgを超える10kgにつき	50円	10kg未満の端数は、10kgに切り上げて計算する
事業系一般廃棄物 (資源物を含む)	50kgを超え60kg以下	780円	
	60kgを超える10kgにつき	130円	10kg未満の端数は、10kgに切り上げて計算する

※50kg以下は無料

ひたちなか・東海 クリーンセンター

- 住所 ひたちなか市新光町103-2
- 電話番号 029-265-5310
- 搬入受付時間 月～金曜日(祝日・振替休日も含む)
午前8時30分から午後4時30分
土曜日
午前8時30分から午前11時30分

東海村清掃センター

- 住所 東海村村松2083
- 電話番号 029-282-7289
- 搬入受付時間 月～金曜日(祝日・振替休日も含む)
午前8時30分から正午
午後1時から午後4時30分
第2・第4土曜日
午前8時30分から正午